

令和6年度 第1回 府中市教育委員会いじめ問題対策委員会

日時:令和6年5月28日(火)午後1時から
於:府中市役所「おもや」4階 第1特別会議室

府中市立小・中学校におけるいじめの現状と取組状況について

1 いじめの状況（令和4年度）

- （１）いじめ認知件数の推移
- （２）学年別 いじめ認知件数
- （３）いじめの態様
- （４）いじめ発見のきっかけ
- （５）解消しているものの割合

2 いじめ防止等に向けた取組 （令和5年度から令和6年度）

- （１）市教育委員会の取組
- （２）小・中学校の取組

3 本市の課題

4 今後の対応

1 いじめの状況 (令和4年度)

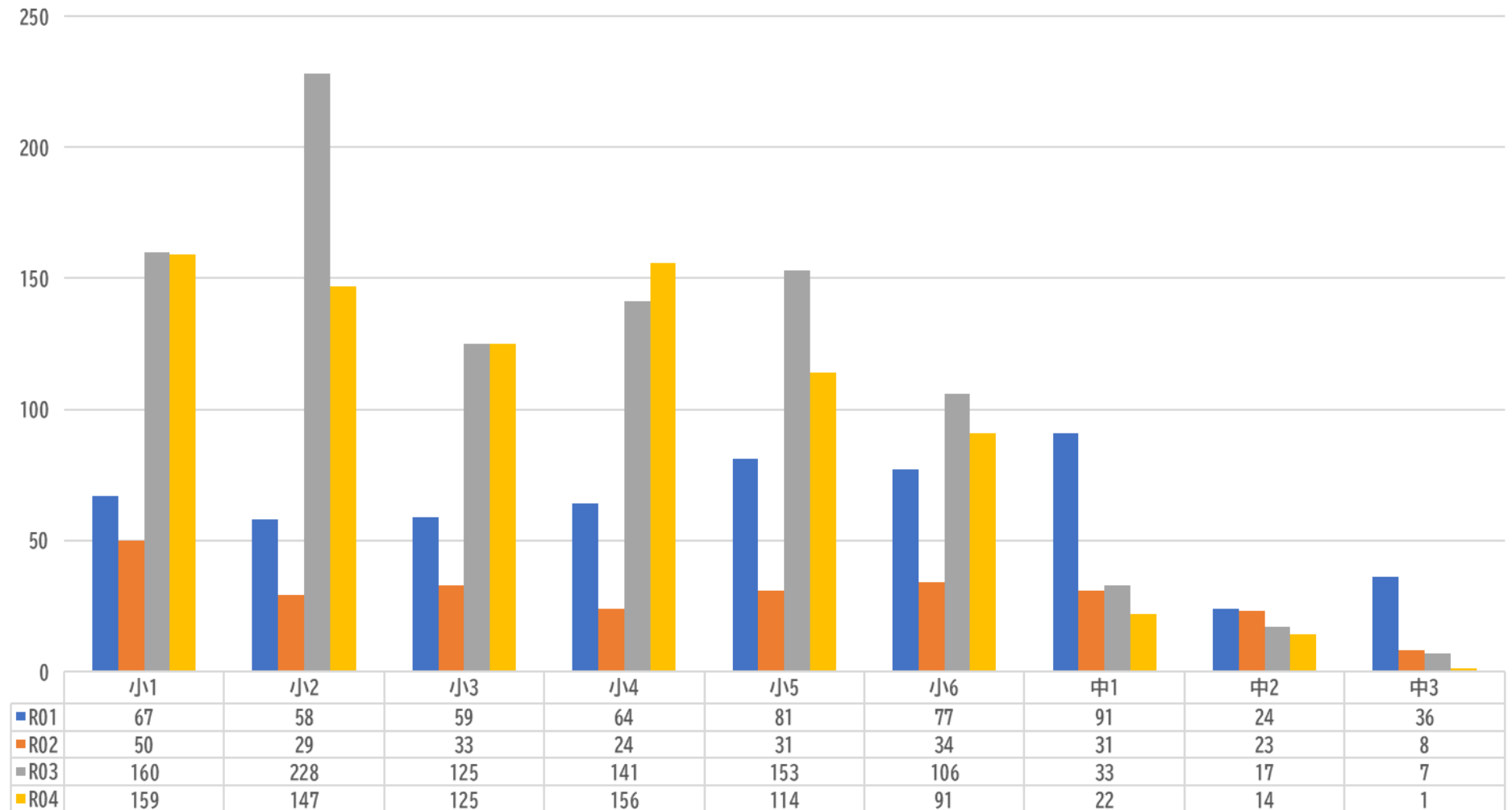
(1) いじめ認知件数の推移

認知件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校 22校	406	201	913	792
中学校 11校	151	62	57	37

1 いじめの状況 (令和4年度)

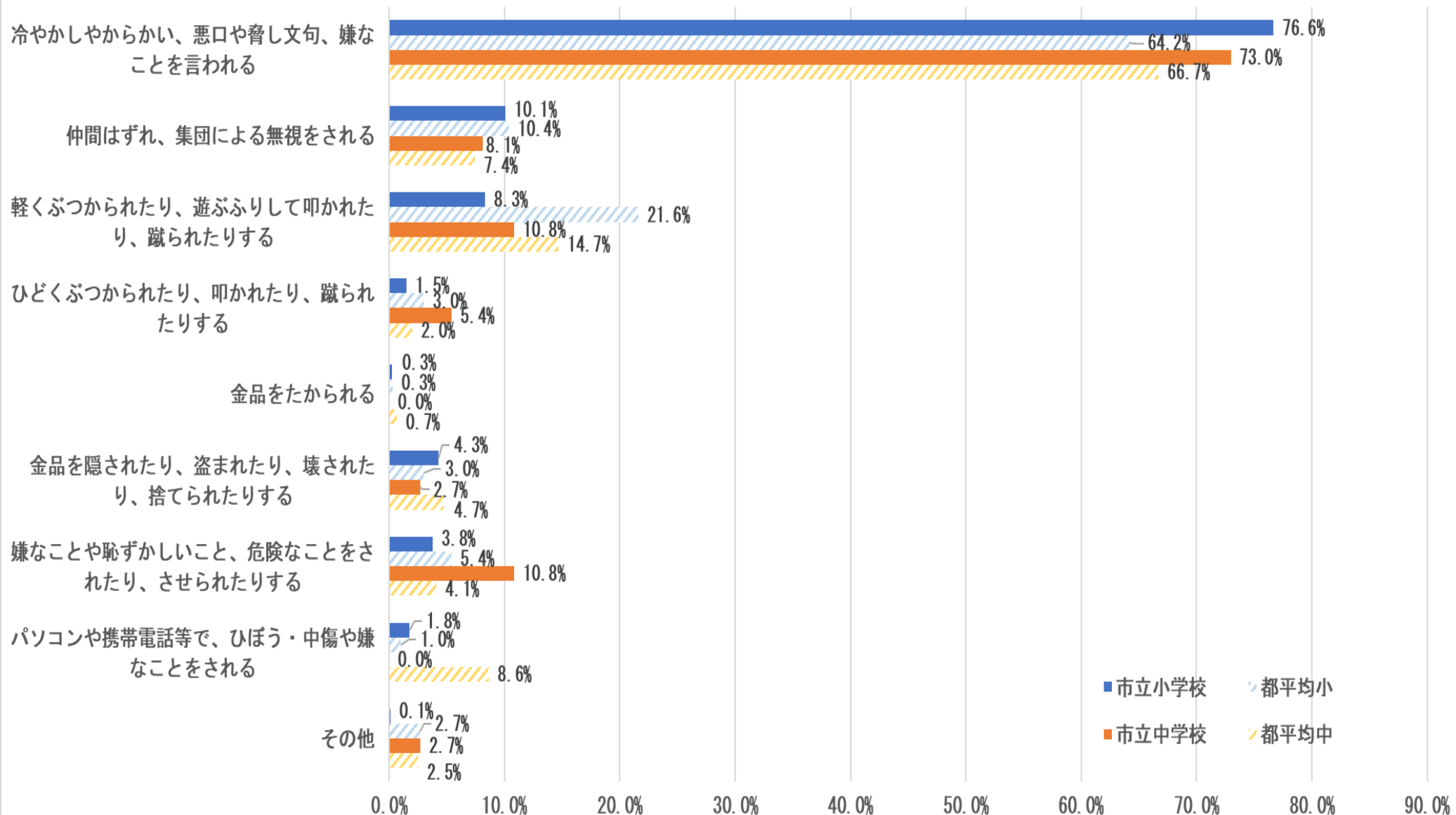
(2) 学年別 いじめ認知件数

学年別 いじめ認知件数 (R1～R4)



1 いじめの状況 (令和4年度)

(3) いじめの態様

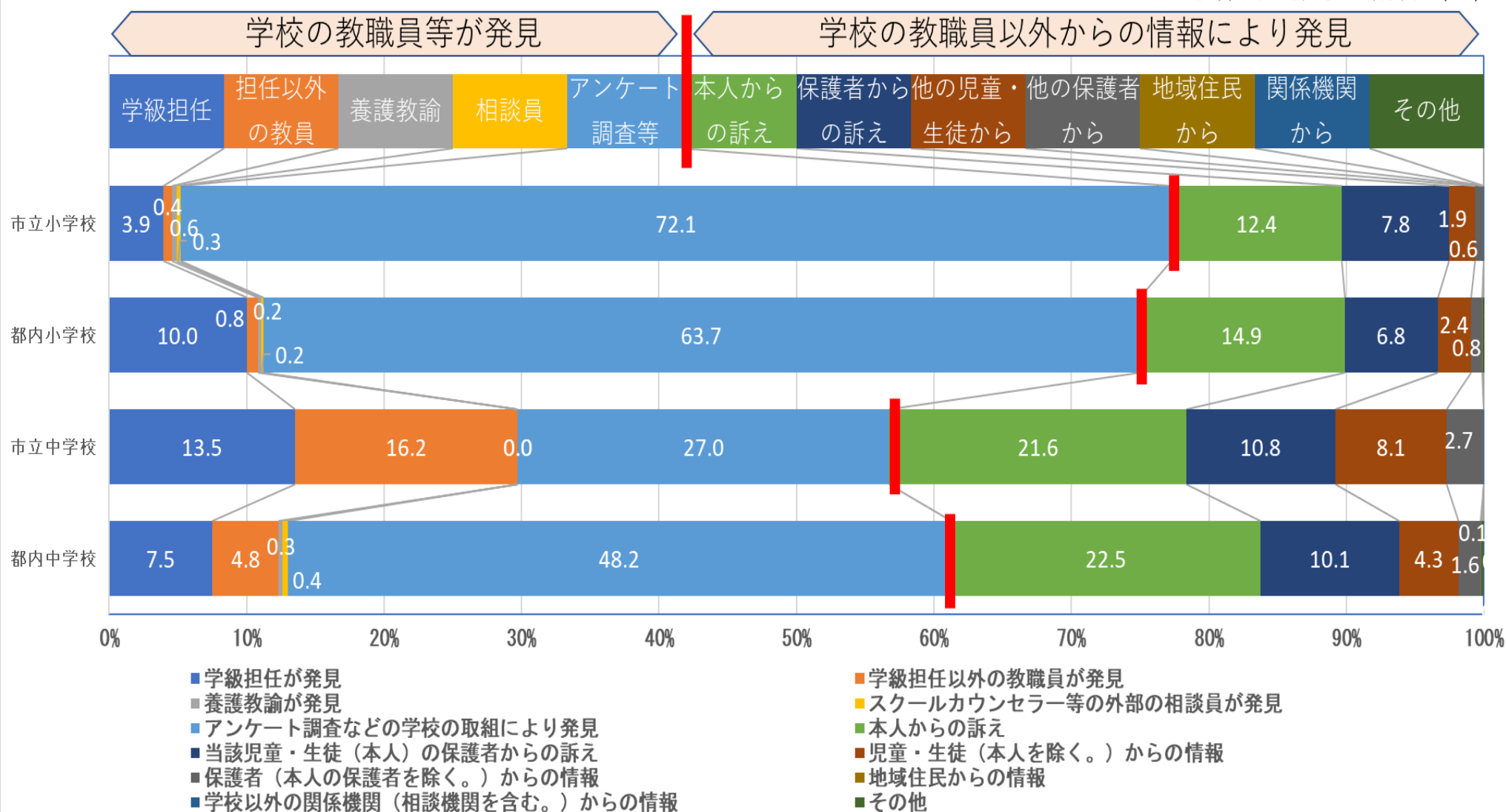


(※) 該当する件数÷いじめの認知件数×100 (%)

1 いじめの状況 (令和4年度)

(4) いじめ発見のきっかけ

※枠内の数字は割合 (%)



1 いじめの状況 (令和4年度)

(5) 解消しているものの割合

解消している ものの割合	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校 22校	97.8%	78.1%	73.9%	89.4%
中学校 11校	99.3%	96.8%	82.5%	70.3%

(※) 各年度の年度末時点での解消率

ア 「子供が安心して生活できる学校づくり検証事業」の活用
市立小学校1校に「いじめ対応サポーター」を配置し、いじめを
早期に発見、対応し、深刻化させないための取組を強化
(東京都教育委員会の指定)

→ 勤務：週4日 8：30～16：45

→ 教職員に対する説明・周知、始業式及び入学式では児童
に対して周知する。

→ 保護者会等で「子ども応援サポーター」として紹介する
とともに、主な役割について管理職から説明し、保護者
への周知を図る。

「いじめ対応サポーター」の具体的な取組

- 校内巡視計画を基に各教室の授業観察を実施
対応記録の作成による情報の共有
- 未然防止の視点から個々の教員への指導・助言
- 休み時間や給食指導、清掃指導の時間における校内巡視と
気になる児童への積極的な声掛け等の関わり
- 定期的実施する職員連絡会等で
取組状況への指導・助言
- 児童間トラブルや保護者対応
における管理職のサポート



「いじめ対応サポーター」の今後の取組

- 「いじめに関する授業」の確実な実施と充実に向けた指導・助言
 - 年3回以上以上実施する「いじめに関する授業」を支援し、いじめの未然防止にむけた指導の充実を図る。
- 教員と児童、教員と保護者の良好な関係作りに向けた指導・助言
 - 校内巡視及び授業観察を基づくOJTの計画的な実施
 - 保護者対応への具体的な助言、必要に応じて保護者会等への参加

イ タブレット端末を活用した児童・生徒の心や体調の変化の早期発見（「心の健康観察」の実施）の推進

【期待される効果】

タブレット端末を活用して児童・生徒の心や体調の変化を積極的に把握することで、いじめ・不登校等の早期発見、早期支援など、必要な支援を迅速に行うことができる。

【質問項目例(小学校高学年)】

(1)今日の心の天気は？ → ○晴れ ○曇り ○雨 (○雷)

(2)その天気をえらんだ理由は？ → ○学習 ○友達 ○行事
○休み時間 ○その他

(3)相談したいことはあるか？ また、だれに相談したいか？

→ ○担任 ○学年の先生 ○保健室の先生 ○校長、副校長 ○SC

【運用上の留意点】

○ 「心の健康観察」は、月に1回以上実施することを原則とし、各学校の実態に応じて、定期的に実施する。

また、長期休業前後や学校行事の前後など、児童・生徒の実態に応じて計画的・集中的に実施すること

○ 「心の健康観察」の回答状況は、必要項目(心の状態等)をまとめ、児童・生徒の状況の変容が分かるように集約し、児童・生徒への積極的な支援や各学校のいじめ防止や不登校対策等への活用を図る。

タイムスタンプ	メールアドレス	出席番号を選んでください 名前を入力してください 3つの中から選びましよ その天気を選んだ理由があれば教えてく 先生やカウンセラーに相談
2022/06/14 8:23:27		1 Xあめ (心配ややなご) 虫をめくことになったから Xないよ
2022/06/14 8:23:19		3 △くもり (いいことも悪いこともありそう) ○あるよ
2022/06/14 8:21:46		4 △くもり (いいことも悪いこともありそう) (会えるのが楽しみだな、心) ○あるよ
2022/06/14 8:23:42		4 △くもり (いいことも悪いこともありそう) (会えるのが楽しみだな、心) ○あるよ
2022/06/14 8:25:04		6 △くもり (いいことも悪いこともありそう) (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:25:37		7 △くもり (いいことも悪いこともありそう) (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:28:40		7 △くもり (いいことも悪いこともありそう) (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:21:34		8 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:18:57		9 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:21:09		9 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:23:14		11 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:21:49		12 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:23:42		13 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:24:47		13 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:27:44		13 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:27:55		14 △くもり (いいことも悪いこともありそう) (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:26:15		15 △くもり (いいことも悪いこともありそう) (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:22:35		17 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:24:06		17 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:26:23		17 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:22:55		18 ○はれ (楽しみがいっぱい 友達のこと (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ
2022/06/14 8:26:04		20 △くもり (いいことも悪いこともありそう) (会えるのが楽しみだな、心) Xないよ

「心の健康観察」の具体的な実施方法(例)

- ① 「心の健康観察日」等を設定し、児童・生徒の登校時や朝の時間等で「心の健康観察」を実施する。「心の状態(心の天気)」が「曇り」や「雨」だった場合は、学級担任等が児童・生徒に声掛けを行うなどして、児童・生徒の状況を具体的に把握する。必要に応じて学級担任等が面談したり、スクールカウンセラー等の相談につなげたり、他の児童・生徒が関与している場合は指導を行う。なお、対応状況については必ず記録する。
- ② 学年と生活指導主任及び管理職との情報共有を行い、必要に応じて、学校いじめ対策委員会等を開催し、状況の改善に向けた対応を協議・検討する。

ウ 校長会・副校長会、生活指導主任会等において、市全体の取組状況に基づいた指導・助言

校長・副校長会

【令和5年12月から令和6年3月・全4回実施】

他自治体で発生したいじめ重大事態における「いじめ問題調査委員会調査報告書」を基に研修

- ① 生徒を対象とした「いじめアンケート」やスクールカウンセラーによる相談等で得た情報の共有といじめの認知の重要性
- ② 当該児童・生徒の状況把握及び初期対応が不十分なことによる事案の長期化・複雑化について
- ③ いじめの認知及びいじめの防止に係る組織的な対応
- ④ いじめの未然防止に係る学校体制の問題点

エ 若手教員育成研修会等における研修の実施

本研修の流れ

- 1 いじめの定義に基づく確実な認知
- 2 法に基づくいじめへの対応
- 3 いじめ重大事態について
- 4 まとめ

2

1 いじめの定義に基づく確実な認知

いじめの捉え方の見直し

【これまでのありがちな捉え方】

- ・ 仲良し同士の遊びの延長のようにも見えるから、もう少し様子を見よう。
- ・ この程度は、子どもたちの日常によくあることだ。



【法律の定義に基づく捉え方】

- ・ いじめはどの学校どの子どもにも起こり得る。
- ・ 行為を受けた児童・生徒が心身の苦痛を感じているため、いじめである。

9

出典：いじめ総合対策【第2次・一部改定】下巻 P.72 (令和3年2月 東京都教育委員会)

2 法に基づくいじめへの対応

いじめ対応のポイント

- ① 速やかな「学校いじめ対策委員会」へ報告
- ② 一人で抱え込まない

→いじめかどうかの判断(=認知)や対応方針の決定は「学校いじめ対策委員会」が行う。

⇒組織による対応



法に基づく対応

19

3 いじめ重大事態について

重大事態につながらないようにするための対応

- 被害の子供の安全確保と不安解消
 - ・ 授業中や休み時間の見守りの体制
 - ・ 登下校時の付き添い
 - ・ スクールカウンセラーとの面談の実施 など
- 加害の子供に対する組織的・計画的な指導及び観察
 - ・ 長期的な視点といじめの背景に基づく指導
- 被害及び加害の子供の保護者の理解に基づく対応
 - ・ 子供への対応に先立ち、双方の保護者へ対応方針の丁寧な説明
 - ・ 加害の子供や保護者が、被害の子供や保護者に表面的に謝罪して、解決を図らせるような一面的な対応をしない

25

出典：いじめ総合対策【第2次・一部改定】上巻 P.61～66 (令和3年2月 東京都教育委員会)

- ア 実態に応じた「学校いじめ防止基本方針」の更新
→ 条例に基づき、いじめ防止等の取組を振り返り、実態に応じて「学校いじめ対策委員会」で基本方針を改訂
- イ 「学校いじめ防止基本方針」の保護者への周知

いつ

- ・ 学校説明会
- ・ 保護者会
- ・ 地域懇談会
- ・ 学校公開 等

だれが

- ・ 校長、副校長
- ・ 生活指導主任
- ・ 学年主任
- ・ 学級担任

どのように

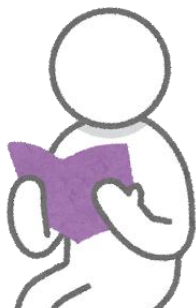
- ・ 保護者会等の機会に説明
- ・ 保護者向け資料（概要版リーフレット等）を作成
- ・ ホームページで公開

保護者会や地域懇談会等の機会を捉え、「府中市いじめ防止対策推進条例」の趣旨を説明し、見守り体制構築等へ協力を依頼

ウ 年度当初の「いじめに関する教員研修」の実施

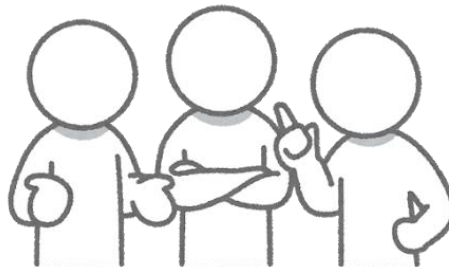
【研修の内容例】

学校いじめ防止基本方針
の理解



学校で作成している「学校いじめ防止基本方針」を全員で読む時間を確保する。

教員一人一人が説明するための原稿を作成



学校で作成した共通資料をもとに、保護者へ説明するための原稿を自分で作成する。

作成した原稿で
保護者に説明



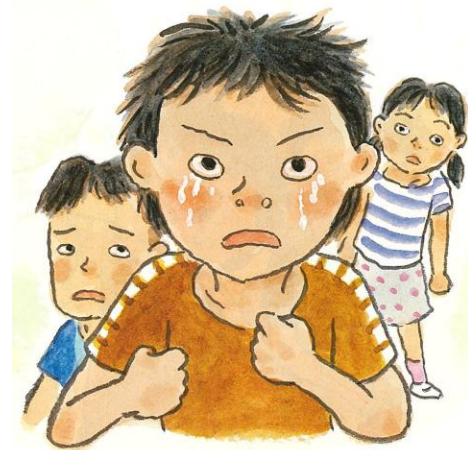
自分で作成した原稿を使い、自分の言葉で保護者に説明する。

- エ 「府中市いじめ防止対策推進条例」に基づく子供たちへの指導
→年間指導計画に基づく「いじめに関する授業」の実施
→いじめは絶対に許されない行為であることの指導の徹底

授業実践例【小学校】

- 教 科 特別の教科 道徳
- 資料名 「泣き虫」(「道徳 6」光村図書)
- 概 要

資料にはいじめをする子、いじめられる子、いじめを見て見ぬふりをするクラスのみんなという「いじめの構造」がそのままわかりやすい形で書かれている。主人公の「わたし」は、いじめを認識しながらも、同調圧力により一緒にいじめに加担してしまう心の弱さをもっている。しかし、泣き虫とあだ名を付けられた「勇気くん」が、いじめっ子やクラスのみんなの卑怯な行動に対して、たった一人で立ち向かっていく姿から、正義の実現に向けた意志や態度の大切に気付く。



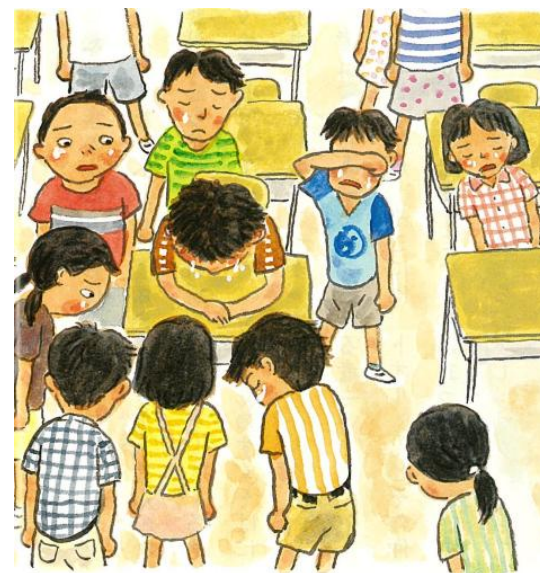
授業実践例【小学校】

【発問】

勇気くんが「みんなひきょう者だ！」と泣いて訴えたとき、「わたし」は心の中でどんなことを考えていたのでしょうか。

子どもたちの発言

- ・ぼくも自分のことだけを考えているひきょう者だった。
- ・本当はこんなことはしたくないけど、仕方なかったんだ。
- ・勇気くんのように、「いけないことはいけない」とはっきり言えなかったから悔しい。



みんなに流されてしまった「わたし」の後悔と反省の気持ちについて考え、誰に対しても公正・公平に接することの大切さに気づき、正しいことを言おうとする心情を育てる。

授業実践例【中学校】

○ねらい 様々な立場に立って考え、人を傷つける行為は絶対にしてはいけないという認識のもと行動しようとする態度を育てる。

○展開

(1) 事前に「いじめに関するアンケート」を実施する。

- ・いじめに気が付いたことがあるか
- ・気が付いたとき、どのように思ったか
- ・いじめをなくすためにはどうすればよいか 等

(2) 生徒のアンケート結果をもとに活動にして授業に導入することで、いじめはどこにでも起こりうる可能性がある、自分の周りでも起こるという意識をもたせる。



授業実践例【中学校】

【主な活動】

いじめの事例を基に、「加害者」「被害者」「傍観者」「保護者」の四者の視点に立って考えたあと、小集団グループの協議する。

それぞれの立場から考察した生徒の発言

【いじめた人(加害者の立場)】

- ・軽い気持ちでやってしまった。
- ・むしゃくしゃしていたから…

【いじめられた人(被害者の立場)】

- ・信じられない。イライラする。
- ・誰かに嫌われているのかな…

【周りの人(傍観者)】

- ・かわいそう、助けてあげたい。

【保護者】

- ・心配、支えてあげたい。

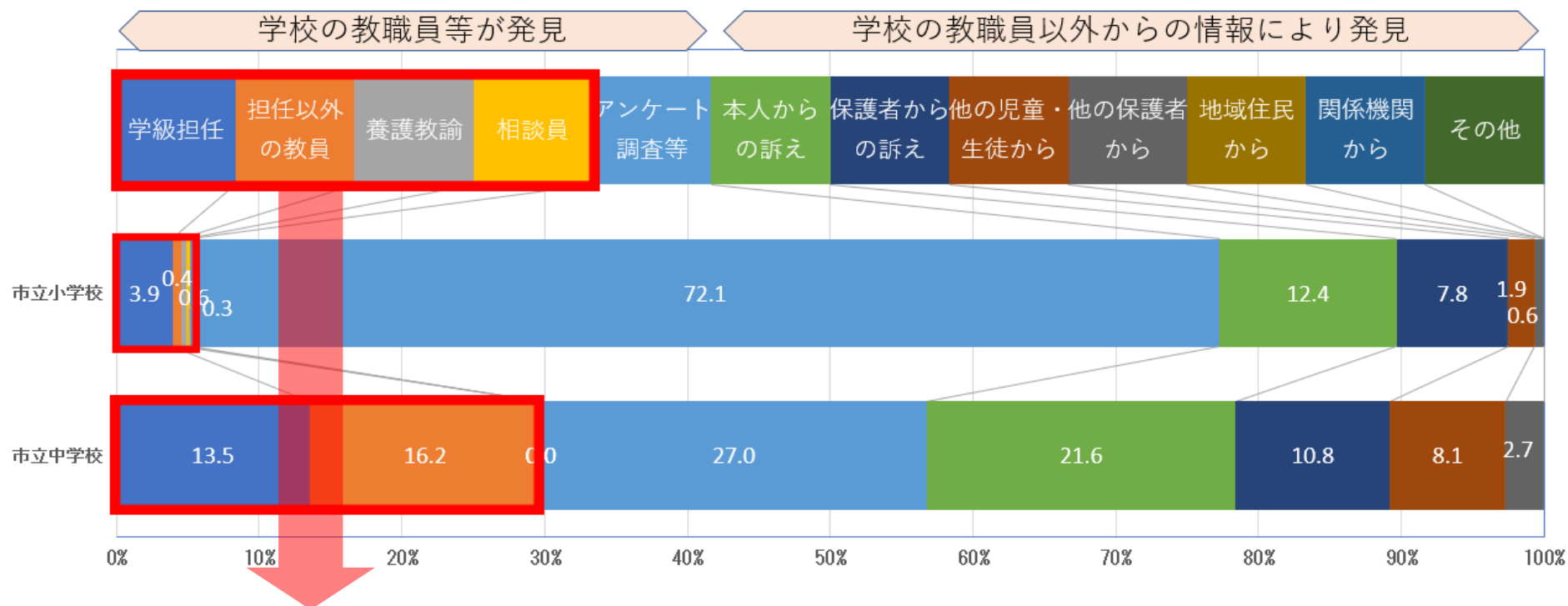


みんなが安心して生活するためには、様々な視点から物事を考え、行動することが大切。

3 本市の課題

●いじめの認知

- 学校間により、認知件数に差が生じていること
- ふれあい月間(6月・11月)に必ず実施する「いじめ発見のためのアンケート」による認知に偏っている学校があること



アンケートの結果だけではなく、日常的に一人一人の児童・生徒の状況から「この子供は苦痛に感じているのではないか」というきめ細やかな判断を組織的に行っていくことも重要である。

4 今後の対応

【いじめの未然防止・早期発見・早期対応の一層の充実】

ア 教職員の鋭敏な感覚によるいじめの認知

- 「いじめ発見のためのアンケート」の活用だけではなく、学級担任等の教職員による日常的な対話や注意深い観察から子供の些細な変容を見逃さず、迅速な支援を「学校いじめ対策委員会」を核とした組織的対応を実施する。
- 心や体調の変化の早期発見・早期対応のための「心の健康観察」の効果的な実施に向けた検証を行い、全校に周知する。

イ 認知したいじめの全件対応の徹底

- 認知したいじめの解消判断に至るまで、被害の子供への支援及び加害の子供への指導を継続する。
- いじめ対応状況について、市教育委員会は随時把握し、状況に応じて学校のいじめ対応に指導・助言を行う。